

交渉情報	NO.72	信越支社郵便事業本部 オペレーション部
JP労組 信越地方本部	2013年1月22日	添付資料:17枚

管外地域間運送便の改正について

信越支社郵便事業本部オペレーション部は、本日（1月22日）「管外地域間運送便の改正」について地方本部に説明してきました。

概要は、地域間運送便について、荷量に応じた運送便の見直し、及び効率的な運送便の設定による運送便の集約を実施することに伴い、自動車運送施設（ダイヤ）の調整を行なうものです。

信越管内差立分（別紙1）については1便のみ改正、信越管内到着分（別紙3）については、6線路8便の改正となります。調整内容、改正ダイヤ等については支社資料を参照願います。

これに伴う、サービス改正及び要員措置はありません。

実施内容

（1）実施日

平成25年2月1日（金）

（2）対象線路

- ア 信越始発運送便・・・別紙1
- イ 管外始発運送便・・・別紙3

（3）改正ダイヤ

- ア 信越始発運送便・・・別紙2
- イ 管外始発運送便・・・別紙4

【労使対応】 情報提供